

一般社団法人 SCM共同ネット研究会 代表理事 滝沢保男  
〒105-0023 東京都港区芝浦1-13-10 第三東運ビル8F  
TEL : 03-5419-8239 FAX : 03-3455-7023 URL : http://www.scm-net.jp

一般社団法人SCM共同ネット研究会（滝沢保男理事長）は、第10期の異業種共同ネットの組織活動を開始し、7か月が経過した。

「人と人、企業と企業の架け橋に」「共同・三方良」をコンセプトに掲げ、物流をベースに、企業間及び人の関係性の構築を支援し、提案を行っている。現在では業界の枠を越え異業種との連携で独自のヒューマンネットワークを構築し、58企業に加盟いただいている。

次世代共同物流事業、ICLT事業、物販サービス事業、相談サービス事業、イベント広報事業サービスの5つの事業を通じ、会員企業支援活動（ビジネスマッチング、販路拡大等）や企業間同士での共同での営業の形を形成している。

（本部事務局）

#### 〈2月の本部活動予定〉

- ・10日／総合次世代SCM研究会ミーティング（延期）、賀詞交換会（延期）

#### 〈3月の本部活動予定〉

- ・17日／理事会・事業戦略会議開催（予定）

### 緊急事態宣言延長に伴うお知らせ

度々のアナウンスとなりますが、再度の緊急事態宣言の延長が発表されたことに伴い、イベントなどを自粛し、会議やミーティングは延期しております。

随時、緊急事態宣言解除後に日程を含め、ご案内いたします。ご不便並びにご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただけますよう、宜しく申し上げます。

### 会員企業間の取り組み事例のご紹介

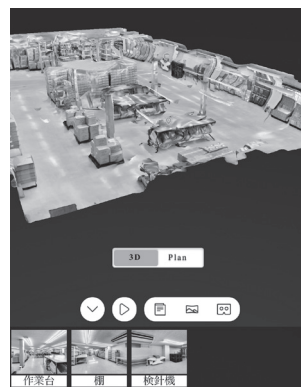
この1年間で新たな生活様式が定義され、常時マスクの着用、消毒の徹底、毎日の検温、三密を避けた行動など、日々の暮らしは大きく変化しました。企業でも密を避けての時差出勤やデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが本格化し、在宅ワーク、打ち合わせのオンライン化など、働き方にも多大な影響がありました。

ライフラインの一翼を担う物流業界では在宅やテレワークという形をとるのは難しいですが、企業ごとに感染防止対策を実施しています。この感染防止対策という部分で、当会加盟企業同士のマッチングから導入に至った事例が生まれました。

伸和印刷㈱（代表取締役・仲川文隆氏）が提供する3D室内空間映像サービスは、3D専用カメラを利用して物流施設などの空間をあたかもその場にいるように移動することができる映像を作成し、そこに写真や動画・外部リンクなどの情報を載せることができます。これにより、感染予防のため人との接触を極力避け、対面での打ち合わせや訪問が自粛されている中で、パソコンやスマートフォンからいつでもどこでも施設内のバーチャル見学が可能となるのです。

今回、㈱東配（代表取締役・熊井大遊氏）では、自社倉庫のPRも兼ねて本サービスの導入を決めました。熊井社長は「広さなどの説明はある程度口頭でも可能だが、弊社は流通加工を行っている関係でその作業場や一時的に保管する場所をご覧いただく必要がある。このサービスを利用することで問い合わせやヒアリングの段階から、オンライン商談でも画面を共有しながら話ができるので説明の幅が広がった」と評価しています。

この他、顧客からは遠隔地に所在する倉庫拠点でも「バーチャル見学」が可能となるため、アフターコロナを見越しても営業活動の効率化への期待ができそうです。



### 専門家に問う！

相談サービス事業部によるQ&Aコーナー。39回目はセブセンス税理士法人の徐瑛義代表に、2020年度の確定申告の注意点について聞いた。

Q：2020年度の確定申告で注意点すべ

きことを教えてください。

A：所得税の確定申告をするのは個人事業主だけ、と思っている方は意外と多いかもしれません。しかし給与以外収入があった場合には、確定申告が必要なケースは多々あります。特に2020年はコロナ禍によって様々な給付金が支給されましたので、確定申告が

必要か否かの確認が必要です。

例えば、一律10万円が給付された【特別定額給付金】は、本来であれば『一時所得』として課税対象です



セブセンス税理士法人 徐瑛義代表

が、今回は新型コロナ税特法によって非課税となりますから、確定申告は必要ありません。同じく子育て世帯への【臨時特別給付金】も新型コロナ税特法によって非課税となっています。

注意が必要なのは、事業者を支給される給付金です。【持続化給付金】や【家賃支援給付金】を事業者が受給した場合は、『事業所得』として申告が必要です。これらの給付金は売上減少の補填という側面があるためです。また、給与所得者や雑所得者が受給した【持

続化給付金】にも所得税が課されます。この場合、給与所得者は『一時所得』、雑所得者は『雑所得』として申告する必要がありますので要注意です。

最後にもう一つ注意点があります。【キャッシュレス・ポイント還元によるキャッシュバック】や【Go Toキャンペーンのポイントや地域共通クーポン】などは『一時所得』としてカウントされ課税対象となります。ただし、『一時所得』には50万円の特別控除があるので、この枠に収まっていれば確

定申告は不要です。逆に言えば、キャッシュバック等以外にも『一時所得』があり合計50万円超となる場合は、申告が必要です。ふるさと納税の返礼品、懸賞や福引き、競馬・競輪の払戻金、生命保険や損害保険の満期一時金や返戻金などが『一時所得』に該当します。キャッシュバックなどの金額が大きかった人は、他にも『一時所得』があったかどうか今一度確認してみましょう。

## SCM 会員紹介(その 96) 株式会社ユアルート

株ユアルートは、毎月の請求業務・データ入力業務・稼働集計業務などを代行する、運送企業に特化した事務代行サービス「トラウケ」、運送企業経営者インタビューメディア「物流CEO」、フリーランスドライバー向け会計アプリ「Node（5月リリース）」などを運営しているIT企業です。また、自社独自の配車システムや売上管理システムの開発のご依頼も増えてきており、低予算でのシステム開発なども得意としております。

### ◆どんな運送企業様のお力になれるか？

- ①社長ご自身が得意・専門領域ではない、事務業務などに追われている。
- ②日々、膨大な量の事務作業に社員が追われ、疲弊している。
- ③求人広告を打っているけれど、全然応募が来ない。
- ④業務効率を上げる自社システムを開発したい。

### ⑤自社サービスやアプリなどをつくりたい。

これらの課題やニーズをお持ちの運送企業様は、お気軽にご連絡ください。代表玉谷が元々運送企業で配車や採用担当をしていたことから、業界に対する豊富な知見やノウハウを活かし、運送企業様を発展に導きます。

特に、事務代行サービス「トラウケ」は大変ご好評いただいております。確実に満足していただけるサービスとなっております。正社員雇用よりも低リスク・低予算で事務機能を構築できるので、利益率改善にもつながります。

また自社独自システムの開発においては、システム開発会社に依頼すると通常1,000万円ほどの予算が必要なものでも、弊社であれば150万円～300万円ほどのご予算で開発可能です。ご興味がおありでしたら是非ともお申し



トラウケを利用するべき企業様の特徴

✓	従業員のITリテラシーが低い
✓	社員が過度な残業により疲弊している
✓	ルーティンワークが多い（毎日のデータ入力や高速料金の確認等）
✓	営業マンがバックオフィス業務に時間を取られて営業の時間が減っている
✓	膨大な物流・運送の事務作業による残業代の増加
✓	社長が事務作業に追われている

チェックの数が多ければ多いほど、導入することでより高い効果を得られます。

付けてください。

### 株式会社ユアルート

神奈川県横浜市神奈川区栄町5-1  
横浜クリエーションスクエア14階  
MAIL : info@yourroot.co.jp  
URL : https://yourroot.co.jp/

### 誕生日別、3月のビジネス運勢

1月生まれ	2月生まれ	3月生まれ	4月生まれ
勝負所で湧き出る気持ちを大切にす月。	引き続き多忙を極める。息抜き時間を大切に。	自分の気持ちに正直に、決断のタイミング。	やり遂げることを意識し、自分を追い込む月。
5月生まれ	6月生まれ	7月生まれ	8月生まれ
背負いすぎず、断る点を断る勇氣を持つ月。	リーダーシップを取り、全力前進する月。	適度に気を抜きつつ、楽しむ心を大切にす月。	目的を明確に、毎日を細かく確認する月。
9月生まれ	10月生まれ	11月生まれ	12月生まれ
過去を気にせず、先を見据えて進む月。	不安を確信に変え、アクセルを強く踏む月。	縁を大切に、周囲へのフォローを行っていく月。	貯めこみすぎず周囲を頼ることで成長する月。